

# 令和2年度第1回宮崎県農政審議会議事録

日時：令和2年10月20日（火）

13：30～15：30

場所：宮崎県庁講堂

午後 1 時30分開会

○司会 ただいまから宮崎県農政審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、大久津農政水産部長が御挨拶を申し上げます。

○大久津農政水産部長 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました農政水産部長の大久津でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、本年度第 1 回目となります農政審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

コロナ禍での開催となりますけれども、本県農業の将来像を御審議いただく大変重要な会でございます。皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、今回から新たに坂下審議員及び轟木審議員に御参加いただいております。今後どうぞよろしく願いいたします。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症によりまして、「新しい生活様式」をはじめ、テレワークやオンラインショップなどデジタル化の加速、地産地消や応援消費といった国産回帰や地方田園回帰の流れに加えまして、持続可能な開発目標である S D G s や環境問題への意識の高まりなど、私たちの暮らしのあり方や農業の役割を改めて考えさせられる契機となっております。

そのような中、本日皆様に御審議いただく第八次宮崎県農業・農村振興長期計画につきましては、甚大な台風被害を回避するために、昭和35年にスタートいたしました防災営農計画からちょうど60年。人生でいきますと還暦を迎えた大きな節目の計画となるわけでございます。まさに今、私たちが直面しておりますコロナ禍への対応はもとより、頻発します気象災害、家畜伝染病、農作物の病害虫、さらには地球温暖化など、様々な危機事象やリスクに柔軟に対応できる農業構造への変革に加えまして、先人たちが築き育ててこられた宮崎のすばらしい農業資源等をさらに魅力あるものとし、次の世代にしっかり引き継ぐために、生産から流通・販売までのデジタル技術を積極的に取り組んだ新たな農業を県民の皆様とともに創造していくことが必要であると考えているところでございます。

このため、今回の計画の中では、「新防災」と「スマート化」を新たなキーワードといたしまして、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を目指してまいりたいと考えております。

また、経営規模の大小や個人、法人の別を問わず、経営改善を目指し、宮崎の農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしていただいております家族を中心とした経営体

を、今回の計画では新たに「みやざき型家族農業」と位置づけまして、さらなる生産基盤の強化はもとより、産業政策と地域政策を両輪として進めてまいりたいと考えております。

本日の審議会では、昨年度皆様に御議論いただきました長期ビジョンに掲げました本県農業の将来像に基づきまして、これまで県内7地域での地域懇話会をはじめ、JA青年組織協議会や女性組織協議会、農業法人経営者協会、農業経営指導士会、さらには女性農業委員、次世代農業リーダー養成塾の塾生など、様々な農業者や関係者の方々からの御意見を踏まえ策定しております5年間の具体的な施策や数値目標等を示しました基本計画を中心に御審議いただきたいと考えております。

本計画につきましては、農業者をはじめ、関係機関・団体、さらには他産業部門に加えまして、消費者からも支持され、県民の皆さんを含め、オール宮崎で農を育む環境の創出も目指してまいりたいと考えているところでございます。

本日は限られた時間ではございますが、審議員の皆様方のそれぞれのお立場から、日頃感じていらっしゃる事など、忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、御協力のほどお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 次に、本日出席いただきました審議員の皆様方の御紹介ですが、時間の都合から、昨年度から引き続きの審議員の皆様におかれましては、配付しております名簿による御紹介に代えさせていただきます。今回新しく審議員になられたお二人を御紹介させていただきます。

まず、お一人目、宮崎県経済農業協同組合連合会代表理事会長の坂下栄次様です。坂下様、一言お願ひいたします。

○坂下審議員 新米ですので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。続きまして、一般社団法人宮崎県農業会議会長の轟木保紘様です。轟木様、一言お願ひいたします。

○轟木審議員 県の農業会議会長を仰せつかりました轟木でございます。今年の6月に改選が行われまして、工藤悟前会長の後を受けております。どうかひとつよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

なお、本日は、宮崎県市長会会長の戸敷正様、野菜ジャーナリストの篠原久仁子様、公募委員の高本磨理紗様におかれましては、所用により御欠席でございます。

続きまして、配付資料の御確認をお願いいたします。まず、配付資料一覧表を御覧ください。資料につきましては、両面の資料ですが、会次第と配席図、そして出席者名簿のほか、本日の協議資料になります資料1から資料4でございます。書類の不備等はないでしょうか。御確認ください。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきますが、資料1の農政審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うこととされておりますので、ここからの進行につきましては、黒木会長にお願いしたいと思います。黒木会長、よろしくお願いいたします。

○黒木会長 それでは、定めによりまして、私のほうでこの会の進行役を務めさせていただきます。円滑に議事が進みますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、ここで本日の議事録署名者を選任させていただきたいと思っております。議事録署名者につきましては、私のほうで指名させてもらってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、本日御出席いただいております審議員の中から、大石審議員、野田審議員、御両名にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。本日の議事を中心は、先ほどもありましたが、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定が我々に課せられた課題でございます。それにつきまして本日は多様な御意見を賜ればと思っております。

その議論につなげるために、まず、現行の第七次長期計画の主な成果と課題につきまして説明を願いたいと思っております。事務局、よろしくお願いいたします。

○殿所農政企画課長 それでは、農政企画課から説明をいたします。

資料2をお願いいたします。第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の「主な成果と課題」について説明いたします。

1ページをお開きください。

第七次計画では、基本目標として、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」を掲げ、重点プロジェクトと基本計画により計画の実現に向けた取組を進めております。重点プロジェクトにおきましては、「販売力」の強化、「生産力」の向上など、

4つの視点で8つのプロジェクトを掲げ、重点的かつ横断的な取組を推進しております。基本計画においては、「儲かる農業」の実現や、環境に優しく気候変動に負けない農業の展開など、4つの柱により各種施策を展開しております。本日は、このうち、重点プロジェクトの主な成果と課題について説明いたします。

2ページをお開きください。

「販売力の強化」の中の国際競争力強化プロジェクトにつきましては、ミヤチクやくみあいチキンフーズの食肉加工場やカンショの貯蔵施設などの輸出拠点施設の整備に取り組み、農畜産物の輸出額が増加しております。また、集出荷施設の集約やフェリーを活用したモーダルシフトなど、国内外への輸送体制の効率化に向けた取組を進めました。次への課題としましては、輸出障壁のクリアや、輸出効果を農業所得につなげる体制づくり、流通業界の現状に対応した効率的な物流体制の構築などが挙げられます。

次の契約取引推進プロジェクトにつきましては、健康に着目した付加価値創出に向け、「みやざきビタミンピーマン」や完熟キンカン「たまたま」など、栄養機能性などに着目した商品開発が進んでいるほか、大手給食事業者である株式会社エームサービスと連携協定を締結するなど、小売業態以外の新たなマーケットとの取引づくりが進んでおります。また、6次産業化の実践者が全国で3位、九州で1位となったほか、冷凍ほうれんそうなどの加工業務用野菜の産地形成が進んでおります。次への課題としては、本県ブランドの一層の認知度向上、実需者ニーズに的確に対応できる体制と産地づくりなどが挙げられます。

次に、「生産力の向上」の中の生産技術高度化プロジェクトにつきましては、施設園芸における炭酸ガス発生装置等を活用した複合環境制御技術や、畜産における牛の発情発見装置など、ICTを活用した生産システムの拡大に加え、みやざきスマート農業推進方針の策定や、国の事業等を活用したスマート農業実証プロジェクトの開始など、スマート農業に関連した動きが拡大しております。また、周年栽培を実現する養液栽培等の実証や加工用米専用品種の普及開始など、生産性や収益の向上に向けた取組が進んでおります。次への課題としては、スマート農業技術の産地実装の促進や、高収益作物の生産拡大・生産効率化に向けたゾーニングや基盤整備の実施が挙げられます。

連携サポートシステム強化プロジェクトにつきましては、暗渠排水整備による汎用化や農地中間管理事業による担い手への農地集積に加え、栽培管理や生育状況をタブレット端末を活用して共有・管理する体制を構築しております。また、畜産においては、JA等が

主体となった繁殖センターの整備やコントラクター組織の強化など、生産工程の連携・分業化が進んでおります。次への課題としては、農地集約を進めるためのさらなる基盤整備や、加工業務用野菜の計画的な生産出荷のための管理体制の構築、ポストコロナを見据えた供給体制の強化、繁殖センター等の地域拠点施設の県内全域での展開が挙げられます。

3 ページを御覧ください。

「人財の育成」の中の、未来を切り開く人財確保プロジェクトにつきましては、農業法人等と連携したお試し就農の実施や、JA等による就農トレーニング施設の設置、総合情報サービス企業である株式会社マイナビと連携した取組など、担い手の確保に向けた様々な取組を実施し、新規就農者や農業法人数が増加しております。次への課題としては、就農相談から定着までの切れ目のない伴走支援体制や、地元農業者などと連携した他産業からの農業参入促進、農福連携や外国人材を受け入れるための仕組みづくりなどが挙げられます。

宮崎方式人財育成プロジェクトにつきましては、次世代農業リーダー養成塾や6次産業化チャレンジ塾といった経営発展ステージに合わせた研修体系の構築により、本県農業をけん引するプレイヤーの育成を図りました。また、JAの営農指導員と県の普及指導員の連携による生産者への一元化された指導体制の確立や、産地分析・産地ビジョンの進展が図られました。次への課題としては、産地ビジョンの実現に向けた農家経営支援システムのさらなる活用や、産地づくりをマネジメントできる指導員の育成、産地サポート体制を支えるオペレーター等の人材育成が挙げられます。

次に、「中山間地域農業の振興」の中山間地域農業所得向上プロジェクトにつきましては、中山間地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物の生産や、放牧による遊休地の活用・飼養管理の省力化が進んでおります。また、特産品を活用した6次産業化の拡大、グリーン・ツーリズムの推進や農家民泊の増加により、交流人口が増加しております。次への課題としては、傾斜地など中山間地域の環境に対応した省力化技術の導入や条件整備、放牧や粗飼料の広域流通の拡大、地域内の事業者が連携した6次産業化、オンラインを活用した農泊のビジネス化による所得向上が挙げられます。

中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクトにつきましては、世界農業遺産の認定を生かした地域特産品のブランド化や県内外への情報発信に加え、地元の学校と連携したG I A H S アカデミーや中学生サミットの開催により、次世代人材の育成に取り組んでいます。また、地域が一体となった鳥獣被害対策やジビエの利用拡大に取り組むとともに、指定棚

田地域への指定など、地域の絆を育む集落共同活動が進んでいます。次への課題としては、世界農業遺産の認定を地域活性化につなげるための教育プログラムの拡充や、地域ブランド力の向上、中山間地域等直接支払制度の効果的な活用などが挙げられます。

以上が、第七次長計の重点プロジェクトの主な成果と次への課題となりますが、次への課題で挙げた点につきましては、後ほど説明いたします第八次長計の策定において十分考慮に入れて作業を行ったところであります。

4ページをお開きください。

第七次計画では、マーケットニーズに対応したリクエスト生産に、JAの部会や農業法人などの組織の垣根を越えて戦略的に対応できる集団を産地経営体と位置づけ、育成を図ってまいりました。4ページから5ページにかけて、JAフーズみやざきなど4つの事例を紹介しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、6ページ以降につきましては、昨年度1年間の重点プロジェクトの取組実績を掲載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

説明は以上です。

**○黒木会長** ありがとうございます。第七次の主な成果と課題ということで御報告いただきましたが、ただいまの御説明に御質問、意見等はございませんでしょうか。

それでは、第八次の審議に時間を割きたいと思いますので、また御意見がありましたら、後ほどでもお伺いしたいと思います。

それでは、第七次につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の素案につきまして、事務局から説明を願います。

**○殿所農政企画課長** 引き続き、農政企画課から説明いたします。

資料3と資料4をお願いいたします。

まず、資料3、カラー刷りのA3判でございますが、こちらで第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の素案に関する全体概要を説明した後、資料4を使いまして、具体的な内容についてポイントを絞って説明いたします。

まず、資料3の左側を御覧ください。第八次長計の素案では、一番左の黄緑の枠の現状と潮流を踏まえまして、次の青い枠にありますように、基本目標を「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」とし、その下の赤枠の計画の目標、その下の黒枠の10年後に目指す将来像を設定しております。

右側に移っていただきまして、一番上の青枠にありますように、5年後、10年後の構造展望をお示しした上で、その下の紫色の枠の基本計画で、この構造展望を実現するために今後5年間で重点的に実施する施策と主な目標について、3つの視点から記載しております。まず1つ目が、緑色の「“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築」。2つ目が、茶色の「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現」。3つ目が、青色の「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」。この3つの視点にぶら下がる7つの柱に分けて基本計画を策定しております。さらにその下、小豆色の枠の経営モデルでは、基本計画に基づく施策の展開によりまして、5年後に目指す経営の姿を、本県の特徴的な営農方式である施設野菜、露地野菜、肉用牛ごとに、スマート化と法人化の2つのモデルとして例示する形を取っております。

左側の部分につきましては、前回の審議会で長期ビジョンとしてお示ししたところでございますが、その際に頂きました御意見などを基にして、計画の目標という部分で何点か変更した点がございますので、その点について説明いたします。

前回の審議会では、キーワードとして「変革」と「融合」という言葉を提案しておりましたが、その後の意見交換や新型コロナウイルス感染症の発生などを考慮しまして、今回の素案では、計画の目標の欄の上のほうにありますように、「新防災」と「スマート化」というキーワードに変更しております。

「新防災」という考え方につきましては、台風被害からの回避を目的とした昭和35年の防災営農計画を土台としながら、昨今の激甚化する自然災害、家畜や植物の防疫、地球温暖化、さらには飼料や化石燃料等の輸入資材等、多様なリスクへ対応することによって、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革を目指すという意味でございます。

「スマート化」につきましては、生産現場でのスマート農業というのはよく知られたところですが、併せまして、流通・販売まで含めたサプライチェーン全体の最適化、オンラインでの情報発信や意見の集約を行うことで、様々な情報を積極的に取り込んだ新たな農業を県民と共創し、マーケットから選ばれる産地を目指すという意味を込めております。

また、前回の審議会では、家族農業を大事にしてほしい、家族農業をしっかりと定義してほしいという御意見を頂きました。今回の素案では、経営規模の大小や個人、法人の別を問わず、経営改善を目指す家族を中心とした経営体を「みやざき型家族農業」と定義し、



それらを核に生産基盤強化を進めることとしております。さらに、農業に対する県民理解に取り組んでほしいとの御提言を頂きましたので、今回の素案では、農業・農村の重要性を県民と共有するということをしかり明記しまして、農業と県産農産物が県民から支持され、県民みんなで農を育む環境が創出できるようにと考えております。

右側の方につきましては、今回初めてお示しする内容になりますので、資料4を使って御説明いたします。

資料4の53ページをお開きください。農業構造の展望についてでございます。

(1)の農業経営体につきましては、中央のグラフを御覧ください。総農家数につきましては、令和2年2月時点で3万1,000戸となっておりますが、令和12年までのすう勢では2万1,200戸と、3割以上減少すると見込まれます。これをこの長期計画の施策効果によって2万2,800戸を目指すこととしております。また、農業法人につきましては、令和2年に812経営体となっておりますが、令和12年までのすう勢では946経営体と見込まれるところを、施策効果によって1,000経営体を目指すこととしております。

54ページに移っていただきまして、(2)農業生産人口につきましては、基幹的農業従事者と雇用従事者を加えた人数として将来展望を記載しております。中ほどのグラフを御覧ください。農業生産人口は、令和2年時点で4万1,800人となっておりますが、令和12年までのすう勢では約25%減の3万1,500人と見込まれるところを、施策効果によって約12%減の3万6,700人の確保を目指すこととしております。

(3)耕地面積につきましては、表にありますように、農地転用等により今後も緩やかな減少傾向は続き、令和12年までに全体で5%程度減少すると見込まれるところを、農地のフル活用と施策効果によって耕地利用率の向上を目指すこととしております。

55ページをお開きください。生産構造についてでございます。下の方にあります令和元年度の生産構造についてです。1つ目の四角の農業経営体数は、販売農家が約64%を占めており、続いて、自給的農家が約34%、法人経営体が約3%となっております。次の農業生産人口は、法人経営体が約21%、販売農家が約79%と、雇用従事者の人数の関係で法人経営体の割合が大きくなっています。次の経営耕地面積につきましては、法人経営体が約13%、販売農家が約82%となっており、農地維持に販売農家が大きな役割を果たしていることが分かります。一番下の農業産出額は、法人経営体が約43%、販売農家が約57%で、法人経営体が半分弱の割合となっております。

56ページに移っていただきまして、下の段の令和12年度における生産構造を御覧ください。

い。農業経営体数の構成割合は大きく変わらない中で、法人経営体数は増加すると推計しております。また、2つ目、3つ目の農業生産人口、経営耕地面積につきましては、それぞれの経営体の平均の人数、面積が増え、法人経営体、販売農家ともに規模が拡大すると推計しております。

これらを加味した結果、農業生産人口、経営耕地面積においては、法人経営体の割合が10ポイント程度増加し、農業産出額においては、全体の半分以上を法人経営体が占める構造になると推計しております。

57ページをお開きください。農業生産の目標についてでございます。

農業経営体、農業生産人口が減少するという厳しい状況ではありますが、高収益な周年栽培体系の確立や生産基盤強化、スマート農業等によりまして、効率的な営農体制を構築することで全体として生産を増やす目標としております。

まず、上の表の作付面積、飼養頭羽数では、いも類や工芸作物の作付面積が減少する一方、加工用米や野菜、飼料作物の面積を増やす計画で、畜産の飼養頭羽数については、肉用牛を筆頭に増頭する計画でございます。また、下のほう、主要品目の生産量につきましては、上の作付面積、飼養頭羽数と同じ傾向でございますが、生産性の向上によって生産量を増やす計画としております。

58ページに移っていただきまして、農業産出額につきましては、ここ数年、3,500億円前後で推移しておりますが、規模拡大や収益性の向上等により、令和12年に3,742億円の達成を目指したいと考えております。産出額を伸ばす主な品目は、耕種部門では野菜、果樹、畜産部門では肉用牛、豚、鶏となっております。

次に、63ページをお開きください。ここから基本計画について説明をいたします。

まず、この基本計画の各ページの構成についてでございますが、63ページを見ていただきますと、上の段に現状と施策の方向性を整理した上で、中段に今後5年間で重点的に展開する施策、そして、その下に施策展開のイメージ図、一番下に5年後の目標を記載する形になっております。これからの説明は、中ほどにあります重点的に展開する施策の部分を中心に説明いたします。

63ページからは、3つの視点のうちの1つ目の視点、「“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築」で、2つの柱で構成しております。

まず、1つ目の柱、上のほうに（1）で記載しております「次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保育成」についてでございます。

その中の①「新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保」では、重点的に展開する施策の欄にありますように、情報サービス企業等と連携した魅力発信や、リモートによる就農相談等による担い手の確保に加え、就農トレーニング施設の機能強化などに取り組みます。

64ページの②「多様な研修によるプレーヤーの育成」では、eラーニングの導入による担い手の育成や雇用就農者向けの研修、より高度な技術や産地コーディネート力を備えた技術者の育成に取り組みます。

65ページの③「女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり」では、女性農業者の経営参画、起業などに関する研修の充実や、SAP等青年農業者の経営改善や多角化といった能力向上に向けた自己研鑽への支援に加え、Uターン者や雇用就農者等も含めたネットワークづくりの支援に取り組みます。

66ページからは、2つ目の柱、「産地サポート機能を有する新たな体制の構成」でございます。

66ページの①「産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築」では、市町村やJA等が主体となって担い手支援機能や生産支援組織等の連携を促進する組織の育成の支援に加え、農地や就農情報等の収集・マッチングの仕組みづくりなどに取り組みます。

67ページの②「技術・経営資源の円滑な承継」では、農地、農業生産施設、技術を一体的に承継する仕組みの構築や、スマート技術を活用した技術や経営資源の見える化に取り組みます。

68ページの③「多様な雇用人材の確保・調整」では、多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくりや、被雇用者のライフスタイルに合わせた柔軟な勤務体系の導入などに取り組みます。

69ページからは、2つ目の視点、「“農の魅力を届ける”アグリフードチェーンの実現」でございます。これにつきましては、まず、全体を包括するアグリフードチェーン司令塔体制の構築について整理した上で、生産、販売・流通に関する3つの柱で構成しております。

まず、69ページの「アグリフードチェーン司令塔体制の構築」では、生産から流通・販売といったサプライチェーンの構成機関を中心に、加工事業者や商工団体など関連事業者・機関も含めた情報共有体制を構築し、各分野で進められている取組、課題の共有化と連携による解決策の方針決定を行いたいと考えております。

70ページからは、1つ目の柱、「スマート生産基盤の確立による産地改革」でございます。

①「スマート農業など生産技術の普及・高度化」では、スマート農業推進方針に基づくスマート農業の実装化とともに、省力化・高収益な生産モデルの創出に取り組めます。

71ページの②「効率的な生産基盤の確立」では、スマート農業に対応した圃ほ場整備の加速化や、人・農地プランの実現による農地の集積・集約化などに取り組めます。

72ページの③「分業による生産体制の構築」では、耕種の大規模経営体を核とした分業体制、いわゆる耕種版インテグレーションの拡大や、キャトルセンターなど畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充とヘルパー体制の構築に取り組めます。

73ページの④「安定した生産量の確保」では、スマート化等による高生産性の産地づくりや、養液栽培の普及、高軒高ハウスの整備などを進め、栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立に取り組めます。

74ページの⑤「産地加工機能の強化」では、品目ごとの特性に合わせた県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくりと、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化に取り組めます。

75ページの⑥「生産基盤を支える試験研究の強化」では、スマート農業など生産基盤の安定化に向けた農業技術の高度化や、食品機能性、おいしさの可視化など、変化するニーズに対応する革新的技術の開発に取り組めます。

76ページからは、2つ目の柱、(2)「産地と流通の変革を生かした販売力の強化」です。

①「共創ブランディングの展開」では、保健機能食品等の商品化など、県産農畜産物の価値向上、出荷予測など産地革新を生かした計画販売やネット販売など、新しい取引、情報発信に加え、世界市場を見据えた新たなみやぎブランドの展開に取り組めます。

77ページの②「食資源の高付加価値化に向けた取組の強化」では、農業者と地域の多様な人材が連携した推進体制の整備や、産地型商社の育成などにより、本県ならではの6次産業化や農商工連携に取り組めます。

78ページの③「世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備」では、海外ニーズや規制等に対応できる輸出向け生産体制の強化や、輸出パートナーとの協働による中華圏、EUなどの有望市場の開拓や戦略的な販売促進に取り組めます。

79ページ、3つ目の柱、(3)「産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革」です。

①「物流の効率化と供給機能の強化」では、物流拠点の集約、物流システムの高度化や地域物流の再構築に加え、等階級や出荷箱の規格統合・簡素化、一貫パレチゼーションの導入など、効率的で持続性の高い輸送体制づくりに取り組みます。

80ページからは、3つ目の視点、「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」で、2つの柱で構成しております。

1つ目の柱、(1)「次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり」です。

①「地域の多様な人材が協働して稼げる農村」では、中山間地域の特性を生かした所得向上と、農作業受託組織の育成などによる担い手の確保・育成に加え、多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくりに取り組みます。

81ページの②「集落の魅力を発揮し未来につなげる農村」では、日本型直接支払制度等を活用した集落機能の強化、世界農業遺産や棚田、農泊など、農村の魅力を生かした地域間交流の活性化に取り組みます。

82ページからは、2つ目の柱、(2)「持続的で安全・安心な農業・農村づくり」です。

①「資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進」では、耕畜連携のさらなる強化による資源循環の促進や、畜産バイオマスなどの導入・普及など、化石燃料等を低減するエネルギーへの転換などに取り組みます。

83ページ、②「災害に強く持続可能な生産基盤の確立」では、防災重点農業用ため池の補強対策など防災・減災対策と、農業用施設の計画的な更新整備や維持管理体制の強化に取り組みます。

84ページの③「家畜防疫体制の強化」では、全国モデルとなる水際、地域、農場での防疫レベルの高位平準化、迅速な防疫措置が可能となる組織体制の維持・強化などに取り組みます。

85ページ、④「植物防疫体制の強化」では、スマート技術を活用した防除、診断方法の開発などに取り組みます。

86ページの⑤「安心して営農できる農業セーフティネットの強化」では、収入保険、農業共済、制度資金といった各種制度の情報を一元的に取得できるポータルサイトの構築や、ワンストップ窓口の設置等による利用率向上に取り組みたいと考えております。

87ページの⑥「環境に優しい農業の展開」では、宮崎方式 I C M や G A P の実践促進、特別栽培や有機栽培など取引ニーズに応じた高付加価値化等の取組支援に取り組みます。

また、88ページの⑦「食料・農業・農村に対する県民の理解醸成」では、本県の豊かな

食材を通じた食育、地産地消の推進に加え、新たに設置を検討しておりますホームページ「みやぎきスマートアグリプラットフォーム」等を活用し、積極的に本県農業・農村に係る情報発信、意見の集約に取り組みます。

次に、103ページをお開きください。ここでは農業経営モデルについて説明いたします。

ただいま説明いたしました基本計画の施策を展開していくことで、5年後に実現を目指す経営の姿を農業経営モデルとして例示しております。モデルの考え方としましては、2のところにありますように、本県農業で特徴的な施設野菜、露地野菜、肉用牛の3つの分野について、スマート農業等の導入による積極的な省力・効率化等を考慮した次の2つの区分に整理しました。

1つ目が、(1)のスマート化モデルでございます。効率的かつ安定的な経営を目指す経営体が、スマート農業技術等の導入により、収量向上や省力化を図りながら規模を維持・拡大し、長期計画の目標である640万円を超える1,000万円前後の所得を目指すモデルでございます。

2つ目が、104ページの(2)の法人化モデルでございます。スマート農業の積極的な導入に加え、規模の拡大や法人化、雇用従事者の確保などを図り、4,000万円前後の所得を目指すモデルでございます。

詳細につきましては、105ページから110ページにかけて、それぞれのモデルのポイント、経営の姿等を記載しております。

なお、この素案には、ただいま説明をいたしました内容に加えまして、89ページから品目・畜種別の具体的な展開方向、それから、113ページから地域別のビジョン、そして、131ページから推進体制について記載をしております。

説明は以上でございます。

**○黒木会長** 説明が終わりましたが、ただいまの説明を踏まえまして、審議員の皆様方から御意見を頂きたいと思っております。ただ、膨大な資料でございますので、全部が頭の中には入っていないと思っております。5つに区切ってそれぞれの部門、部門で審議をしていきたいと思っております。

まず、資料4の53ページから58ページ、「農業構造展望と農業生産の目標」について御意見を賜りたいと思っております。

なお、私どものこの審議会は2月が最終の審議会になります。その折にはほぼ答申の素案が出てくることとなります。したがって、実質的にいろいろ御意見を頂けるのは今

日までかと思しますので、忌憚のない御意見を多数頂きますようお願い申し上げます。

ただいまの説明につきまして、御意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次の基本計画の3本の柱に時間を割きたいと思えます。

1本目の柱、63ページから68ページの「“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築」について御意見を賜りたいと思えます。

大きな問題であります人材の確保については、それぞれいろいろな機関で取り組まれていると思えますが、どなたか何かございませんか。

福良審議員、農業団体として御意見はございませんでしょうか。

**○福良審議員** どの辺りで質問をしてよいか分からないところも多少ありまして、項目が違つかもしれませんが、お願いします。

まず、この素案が県の農政水産部の各担当部署でつくられて、よく整理されているというのが最初の実感でございます。その中で質問や疑問点が若干ありますが、その幾つかを述べたいと思えます。

当初説明がございましたように、前回は、計画の目標の中で「変革」と「融合」だったと思えますが、それが「新防災」「スマート化」ということで、それぞれ副題が出て説明がしてあります。

「新防災」については、宮崎県農業の基礎である防災営農計画の延長線上にあるのかなと思えます。ただ、それに割いているページ数が若干少ないですが、もう少し深掘りできるといいのかなというのが一つの考え方です。

もう一つの「スマート化」は、スマート農業を延長され、販売・流通まで含めたスマート化という表現だと思えますが、全ての宮崎の農業のあり方や形態を含めた中で、このスマート化だけで、集約できるのかなという気が若干しております。

もちろん、農業の生産現場、流通、いろいろなところでのスマート化は当然必要であることは分かっています。ただ、「みやざき型家族農業」という、形態を問わずに経営改善を目指すという意味での家族を中心とした経営体、これ全てが共通してスマート化となると、その範疇に収まらないところも結構あるのではないかとと思えます。何回も言いますように、スマート化というのは、経営改善としては当然必要だと思えますが、計画の目標としてどんと2つ項目が出たときに、新防災のほうはいいですが、スマート化のほうはどうかなという気がします。ある意味でスマート化というのは目標達成の一つの手段ではな

いかという気がしております。

ほかでは、「みやざき型家族農業」といった場合、ほかの県、例えば熊本、鹿児島とどう違うのかというところの整理、「みやざき型」となるとちょっと難しいのではないかという考えも若干ございます。その辺りを含めて、今まで使っていた産地経営体、部会なり法人なり、あるいは集落営農というのが消えています、そことどう違うのかははっきりしないところがございます。

○黒木会長 ありがとうございます。ただいまの御意見について何か。

○殿所農政企画課長 まず、キーワードとして掲げました「新防災」と「スマート化」についてのお尋ねでございます。

資料4の33ページをお開きいただけますでしょうか。今、福良審議員からもありましたように、「新防災」につきましては、宮崎県農業の礎を築いた防災営農計画を土台にはしておりますが、その後、様々な災害がひどい状況になってきていること、あるいは家畜防疫、植物防疫、こういったものへの対応が求められていること、そして、温暖化が進んでいく、飼料やエネルギーを外国に頼っているという様々な状況がございますので、こういったことも全て含めて、リスクにしっかり対応できる農業をとということで、「新防災」というキーワードを1つ設定いたしました。

もう一つの「スマート化」につきましては、右側の34ページにございますが、スマートといいますと、通常、スマート農業ということで、ドローンですとかそういったものをイメージされると思いますが、生産現場でのスマートだけではなくて、流通という場面で出荷予測や電子タグといったものを使ったりする取組もスマート化と考えております。また、販売をする中で、今回のコロナ禍で特に顕著になってきましたけれども、ネットを使った販売、そして、情報発信・集約をネットを使ってやっていくといったことが、宮崎の農業を取り巻く様々な状況としても出てまいりました。

そういう中で、今、福良審議員からは、スマート農業という部分につきましては、農業の様々な形態の中で対応できる農業と対応できない部分もあるのではないかというお話がございました。私どもとしては、多様な形態の経営体も含めて、ここに書いてある生産から情報発信・集約まで、全てスマート化と切り離すことはできないのではないかということで、「新防災」と「スマート化」というキーワードということでここに掲載したところでございます。

全ての事象をキーワードに入れることはなかなか難しかったので、この時期につくる長



期計画のキーワードとして何が適切かという議論を重ねる中で、「新防災」と「スマート化」というキーワードを入れたところでございます。

それから、2つ目のお尋ねの「みやざき型家族農業」につきましては、家族農業というものの定義が国等でもはっきりされているわけではありませんので、前回の審議会の御意見を踏まえて、家族農業にも様々な形態があると思いますが、ここに書いている経営体をみやざき型家族農業と定義をして、しっかりその基盤整備を図っていこうという意味で書いております。

審議員のお話の中に、他県との区別が難しいといったお話もありましたけれども、私どもとしては、他県との比較というよりは、宮崎県として家族農業というものを大事にするというメッセージをここで出したいという意味で掲載したところでございます。

以上です。

○黒木会長 福良審議員、よろしいでしょうか。半分は納得、半分はまだ合点がいきませんか。何かございましたら遠慮なくどうぞ。

○福良審議員 具体的に小さい話になるとおかしいかもしれませんが、「みやざき型」という表現は要らないのではないかという気がします。家族農業だけではないですが、そういったものを大切に維持していくということだけで、「みやざき型」が必要なのかなというところがございます。何も比較しろという話ではなくて、なかなか難しい表現かなと思います。

「スマート化」というのが適さないという話ではなくて、キーワードとしてそれはあり得るだろうと思いますが、計画の目標の中にこの2つが入っていること自体、「スマート化」というのは、農業所得を上げる一つ的手段ではないかという感覚で申し上げたところでございます。

○酒井審議員 63ページのところで人材育成とありますが、宮崎大学農学部が一切出てこないんです。宮崎大学農学部で農業の専門家280人を毎年輩出しています。それをどういうふうに宮崎県が生かしていくかというビジョンが全く載っていません。これだったら、280人は宮崎の農業のために尽くさず、他県に行ってしまいます。そういうのをきちんと位置づけてここに載せておいてもらわないと、要するに農学部は要らないということになります。ですから私はこれは非常に不満です。

○黒木会長 今、先生がおっしゃいましたことにつきまして。確かにこの中にはそういう記述が見えません。

○殿所農政企画課長 63ページの部分についての御指摘でございました。私どもは新規参入のところからを考えておりましたけれども、今、審議員からお話がありましたように、その前の大学の段階での養成というのは非常に大事な要素だと思います。また検討させていただきたいと思います。

○黒木会長 よろしいでしょうか。

○酒井審議員 はい。

○黒木会長 今日御意見を伺いましたので、事務局のほうで素案をつくる際には御検討いただきたいと思います。

ほか、ございませんか。それでは、後継者の代表で、S A Pの会長の大石審議員。

○大石審議員 S A P活動ですが、今、コロナの影響で新規就農者がなかなか活動できていない状況で、積極的に頑張りたいという人たちもS A P会員と顔を合わすこともできない状態になっています。それで、65ページに書いてあるように、リモートによる研修会等をさらに充実させてほしい。ここに書いてあるので多分大丈夫だと思いますが、今、研修等にもなかなか行けないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○黒木会長 ただいま御意見がありました。何か。コロナもこれで終わるわけではありませぬし、これからずっとそういう機会が必要になってくると思います。

○戸高農業担い手対策室長 新規就農者の活動等につきましては、コロナで制限されておりました。例えばS A P等につきましては、L I N Eでのリモート会議とかネットワークづくりを今年やってもらったところがございます。非常によい取組でございまして、ほかのところの参考にもなるのではないかと考えております。

また、新規就農者の相談等につきましても、対面での相談等がなかなかできない中で、テレビ会議での新規就農相談等のシステムも構築し、県外も含めてテレビ会議での対面の新規就農相談等も始めているところでございます。

○黒木会長 よろしいでしょうか。

では、ほかの審議員の皆さん、御意見はございませんでしょうか。

○久家審議員 いつも女性のことを言っていました。今回、65ページに女性農業者が活躍できる環境づくりということで取り上げていただいて、すごくありがたいと思っております。ありがとうございます。

それに関連しますが、私はグリーン・ツーリズムをしています。仲間が今、コロナの関係で全然活動できていません。役員会を何回かやりまして、今年も修学旅行生を県外か

らたくさん受け入れを予定していましたが、それもできないということで、県内のほうに要請したんですが、県内はなかなか学校側のほうができないということで、生きがいを持ってされている方がたくさんおられました。今、コロナ禍の中でなかなか活動ができていません。最初は個人を受け入れていましたが、だんだん規模が大きくなって修学旅行生までなってきましたが、やはり原点に戻って、生きがいや農業の魅力を伝えていかないといけないのかなという気がしていますので、その辺も女性農業者に目を向けていただいて今後いろいろ支援していただくとありがたいと思っています。

○黒木会長 今の御意見につきまして、県は何かありますか。

○殿所農政企画課長 御意見ありがとうございます。お話がありましたように、これからの宮崎の農業を担うプレーヤーとして女性農業者、青年農業者の重要性を考えまして、この項目を1つ起こしたところでございます。重点的に展開する施策の中に書いておりましたことをしっかり実現できるように、女性農業者、青年農業者の皆様と力を合わせて頑張りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○黒木会長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○坂下審議員 今、青年や女性のことをお話しされていますが、私が田舎へ帰って、誰が農業をしているのかと実態を見たときには、60歳以上の高齢の方、80歳を過ぎた人も一生懸命農業をしています。私は65歳を過ぎていますが、まだ若者です。「おまえたちわけもんが頑張れ」とよく言われます。この宮崎の農業の基幹を支えているのは高齢者の方々に、90歳でもまだ働いていらっしゃいます。生きがい農業と表現されますが、退職された後に、何か作りながら、生きがいを感じながら農業をされる方も農業者の中にはいっぱいいらっしゃる。女性や青年ばかり出てきても困りますので、高齢者の方も一生懸命頑張っていますので、この中に一言でも書かれればいいのかと思います。

○黒木会長 大切な視点だと思います。

○殿所農政企画課長 非常に大切な視点の御指摘を頂いたと思います。今お話がありました高齢者ですとか、あるいは定年帰農者とか、ほかの仕事をやりながら生きがいを持って農業をやりたいという方がいらっしゃることは事実でございますし、最近そういう方も増えてきているというお話がございます。

63ページを御覧いただきますと、重点的に展開する施策の2つ目の丸の「経営発展を支える多様な人材の確保」というところに、定年帰農者や、今、農業とほかの仕事を半分ずつすることを「半農半X」と言うようでございますが、こういった方たちへの支援のこと

も書いておりますが、今、審議員がおっしゃいました高齢者の皆様のことについては全く触れておりませんでしたので、これについても最終案に向けては検討させていただきたいと思えます。

○黒木会長 ありがとうございます。

○轟木審議員 関連で、就農者等についての支援のあり方ですが、先ほどから家族経営等いろいろ出ていますが、「家族経営体」とか「小規模経営体」、そういった形で具体的に表記したほうが通じるのではないかという気がします。

○黒木会長 ありがとうございます。

○殿所農政企画課長 資料3の左側の計画の目標というところで、「みやざき型家族農業」という表現はいたしましたけれども、今お話のありました、小規模であるとか、あるいは家族農業といったようなことが明確に出てきていない部分もありますので、それぞれの計画の中でそういう表現が必要な部分については少し検討させていただきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

○黒木会長 ありがとうございます。様々な御意見を頂いておりますが、まだ後が残っておりますので、御意見のある方は後で頂きたいと思えます。

次に、2本目の柱、69ページから79ページの「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現」につきまして、御意見を頂きたいと思えます。どなたからでも結構でございます。

香川審議員、農業法人代表として何かございませぬか。

○香川審議員 69ページの物流に関して、新しく「みやざき農の物流DX推進協議会」というものができました。どうやったら共同物流をうまく持っていけるかとか、いかにコストを安くして県外に持っていくかという話は、私が法人協会の役員になって6年ぐらいたつと思えますが、ずっと6年間この話が出ます。これ、何かもうちょっといい方法はないのかなと私なりに考えているところです。いつまでたっても同じことがずっと継続的に議題として上がるというのは、何とかならないかなと思っている次第でございます。

○川越審議員 物流の話ですけれども、前回の審議会の際に私の頭の中で一番残ったのが、物流なくして宮崎の農業はないというお言葉が非常に頭の中に残っております。その中で、先々月ぐらいいですか、協議会が発足して、今、いろいろな規模で意見を募る委託会社を募集しているところではないかと思えます。47ページの一番下に、今後の方向性ということで、新技術の積極的な活用という具体的なことが載っております。また、今、県と

しても委託業者を絡めながら新たな協議会の発足に向けて動いているのではないかと考えております。関心を持って見ているところですので、ぜひ、今、香川審議員が言われたように、ずっと議題に上がっているのであれば、やはりこの辺りで何か一つ宮崎県として物流の基盤を添えていただければと期待しておりますので、よろしく申し上げます。

○香川審議員 さっきの話が尻切れトンボみたいになってしまって申し訳ないです。

今、私個人が取り組んでいることは、これはうまくいくのかいかないのかよく分からないのですが、トラックの物流というのは配送便と集荷便とありますね。荷物を取りに空で来て、そこの工場の荷物を積んで満車で持ってくる。これは通常の物流です。今、私たちがやろうとしているのは、荷物を取りに来るトラックも満車で取りに来る。荷物を載せられないではないかという話になりますが、うちの冷蔵庫、うちのスペースをそのトラック会社さんにお貸しして、置きたい荷物だけは置いてくださいとあって、必要な荷物だけを積んで持っていく。

僕らは小口配送でやっています。トラック1台がいくらではなくて、荷物1個届けてくれたらいくらと。満車で来てくれて、要るものだけ積んで、残り自社の荷物を積んで持っていく。それで満車になるんですかという話ですが、なるんです。満車にすればいいんです。うちの見込みを積んでパートナーである運送会社さんのところで仮置きしてもらう。それは福岡にあるんですが、福岡の荷物がさらに関西に行く、関東に行くということで、絶対に戻ってこずに、絶対に満車になることで、運送会社さんも上り便、下り便の定義がなくなるものですから、コスト削減になります。我々も物流費が半分になります。これはいいんじゃないかなと思ってやっています。うまくいったらまた報告させてください。一応ちゃんと考えています。

○黒木会長 すばらしいお話を伺いましたが、何か県のほうからありませんでしょうか。

○愛甲農業連携推進課長 物流関係の御質問でございますけれども、先ほどから出ていますみやぎ農の物流DX推進協議会につきましては、今後、持続可能で効率的な農産物の物流体制の構築を図るために、JA宮崎経済連、トラック協会、法人協、宮崎カーフェリー、そして行政の面々で組織したところでございます。

物流についての概要的な議論は、これまでは別の協議会があつてその中でされてきたと思っておりますけれども、農業関係の物流について深めていきたい、掘り下げていろいろな協議をしてみたいということで、改めてこの協議会をつくったところでございます。

そういう中で、まず、共同配送のお話も少し出てきました。我々はこれまで、法人協の

方々を組み合わせたり、あるいはJ Aグループと法人協の方々に相談して一緒に荷物を運んだり、そういう実証もしてきたところがございますけれども、おっしゃるように、実証した結果が十分に活かされているかというところとそうでないところがあります。物流をする上でいろいろな課題が残されていると認識しておりまして、我々としましても、この協議会を通して、産地側や物流事業者、あるいは消費地の方々の意見を聞きながら、いろいろな調査をしていきたいと思っているところがございます。

その調査に基づいて、先ほどの積み合わせの流通についても、香川審議員におかれましては、いろいろな経験も豊富だと認識しておりますので、そういった実証内容について一緒に協力いただいて、これまでに培った経験なり知識を頂けると非常にありがたいと思っているところがございます。

それから、資料の79ページを開いていただきたいのですが、ここの協議会の中でいろいろな調査をしていくというお話もしましたが、例えば産地側では拠点を集約するための調査であったり、あるいは関西なり関東に向けてのルートの最適化、あるいは県内の地域のローカル物流の再構築を検討していきたいと思っておりますし、また、物流そのものについても、パレット化が思ったほど進んでいない状況がございますので、そういったものにもしっかり対応し、あるいは先ほどの共同輸送といったもの、消費地においても大きな拠点ができそうな状況にありますので、そういったところと連携しながらいろいろな取組を今後は進めていきたいと思っております。こういう取組を通して、宮崎の物流について持続可能な物流体制を構築できたらと思っているところがございます。

**○黒木会長** 実は私、国交省の物流の有識者会議のメンバーですが、今出ましたように、物流で問題なのは、経済連の会長さんが一番感じられていると思いますが、パレットで運ぶのに、パレットがめちゃくちゃ多いそうです。車によって小さいものや大きいものがあるからぴしっと載らない。空間をいっぱい運ばざるを得ないということ等もあるようで、一つ問題になっているのは、A地点からB地点の大きいところまでは行くんですが、ラストワンマイルをどうするのかという大きな問題があって、今、課長が言いましたことを含めて、皆さん方からいろいろ御意見を賜ればと思います。

ほかはございませんでしょうか。大分出たようでございますので、次に行きたいと思えます。

次に、3本目の柱、80ページから88ページの「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」について、御意見、御質問を受けたいと思えます。

○丸目審議員 83ページの「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」についてお尋ねをいたします。

国においては、農村地域の国土強靱化を図るため、食料農業・農村基本計画の中で、ため池の防災・減災対策、そして農業用ダムの洪水調節機能強化などを推進する。特に農業用ダムの洪水調節機能については、即、本年度からやってくれということで指示が下りております。ただ、御存じのとおり、農業用ダムというのはもともと調節機能がないダムがございます。ないダムについては今、国直轄で工事が進んでおります。これからは農業用ダムもそういう意味では協力をして下流域の災害を防止する。

その中で、重点施策の災害に備えた防災・減災対策の中で、ため池の防災・減災対策については記述がございます。県内にも関係する農業用ダムが数カ所ございます。関係者は初めてのことで、今、悪戦苦闘しながら協力体制を築きつつありますので、農業用ダムの洪水調節機能強化についてもこの欄で記述すべきではないかと思っております。

○黒木会長 ありがとうございます。

○小野農村計画課長 御意見ありがとうございます。丸目審議員の御説明のとおり、農業用ダムの洪水調節機能強化については、今年度の10号台風のときから実際に運用を始めているところでございます。農業用ダムについては、先ほど御説明もありましたとおり、貯めることを目的に造っておりますので、大雨が来る前に貯まった水資源を放流しないといけないということは、施設を造った本来の目的に反する作業といえますか、行為になってしまいます。

そういうことで、この取組につきましては、施設の本来の設置目的と異なっていること、あるいは大雨の予測や、ダムの水位が一定条件の下でのみそういう作業を行う取組であること、成果を数字で明確に事前に示すことがなかなか難しい取組であることなどから、長期計画上は特措法も成立したため池に関して代表選手として記述しておりますけれども、83ページの一番上の四角囲みの下から2行目にありますように、災害に備えた防災・減災対策というところで、ため池以外の取組についてはまとめて記述させていただいております。

ただ、ダムの洪水調節機能強化については国も支援をするということで説明されていますし、予算も組まれています。県としてもそういう取組には積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

それから、長期計画の策定後に、農業・農村整備事業に関する長計、NN推進プランと

言っておりますけれども、そちらのほうでは、防災・減災対策の取組の一つとしてしっかり書き込んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○黒木会長 よろしいでしょうか。

ほか、何かございませんか。

○永倉審議員 88ページの重点的に展開する施策には食料について明記されておられません。今、コロナ禍において、地産地消以上の、国産国消の重要性が増してきたと感じております。私たちも地産地消の推進や料理教室の実施など、様々な形で食の大切さを伝えております。今はコロナで動いていませんが、従来は伝えております。宮崎県は、県民の県産農畜産物消費拡大を意味する県産県消をもっと打ち出してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○黒木会長 新たな提案でございます。

○松田みやざきブランド推進室長 御意見ありがとうございます。88ページの地産地消の推進というところでございますけれども、審議員も日頃より食育活動や料理教室ということで御協力いただいております。確かにコロナ禍の中で国産回帰、特に県としましては、県産農畜水産物への県民の理解醸成、ファンづくりを進めていって、今の風をしっかりと受け止めて今後の10年というのを進めていきたいと考えているところでございます。

フローチャートの左側に書いてございますが、食品表示や食材を生かした料理講座はやってございます。また、みやざきの食と農を考える県民会議、134団体・個人で組織しているわけですが、そこを中心とした取組の記載について、より積極的に地産地消あるいは国産物・国産材への回帰という部分を載せるよう検討してまいりたいと思っております。

○黒木会長 今ありました県産県消という言葉の扱いについてはどうですか。

○松田みやざきブランド推進室長 県産県消という言葉でございますが、この長計の最初のほうにも、食の安全・安心と食と農への理解というところは非常に重要だと書いてございまして、各所において地産地消、食育というのは出てきますが、今のお言葉については、素案でございますので、また検討させていただければと考えております。

○黒木会長 では、そういう取り扱いをさせていただきたいと思っております。

ほか、何か御意見はございませんでしょうか。

○大石審議員 87ページ的环境に優しい農業の展開ですが、「化学合成農薬や化学肥料等の」と書いてあって、そこに特別栽培と書いてあります。うちも有機栽培に変えて10年ぐらい経ちます。虫や病気がすごく大変で、今、有機栽培に対して需要も高まり、今日もお



茶の製造をしており、その間に来ているのですが、特別栽培というのはどういった定義か、これをする事によって価格的なものが上がるのかどうか教えていただければと思います。

○愛甲農業連携推進課長 特別栽培が価格に反映されているかという点、必ずしもそうではないところもあり、売り方をうまくやっているところは、一般単価に比べて1.5倍とか2倍の価格で販売を実践しているところもございます。

大石審議員はお茶の生産者ですので、お茶の動きを少しお話しさせていただきますと、有機JASを取得されて輸出に積極的に取り組まれている方々において、割とよい価格で取引をされている実績等も見られているところがございます。ただ、有機栽培をするとなると、やはり周りとの調整であったり、あるいは必ずしも病虫害を農薬なしで抑えられない年もあるかと思っています。そういう中で安定しづらい技術であるのかなと思っています。そういった意味では積極的な推奨はなかなか難しいのかなと思っています。ただ、今のお茶の価格の状況を見ていると、新たな取組を積極的にやって打って出ないとなかなか価格に反映した取引ができないこともございますので、有機農業の研究会を今立ち上げておりまして、その中でいろいろな技術や、あるいは取引関係の情報交換が仲間の中でできるような体制を整備しようとしておりますので、そういった取組にも積極的に参加していただいているいろいろな情報を得てもらえるとよいと思っています。

○黒木会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

○後藤審議員 先ほどの永倉審議員の意見と同じですけれども、「幅広い世代を対象とした食育活動」というのはありますが、食育というのがあまり表記されていないように思います。食育ティーチャーという人が存在していて、一生懸命活動していらっしゃる方いるので、食育ティーチャーとか、今から頑張る味覚の授業の「IKUMI」さんとかの表記をどこかでしていただけたら頑張りがいがあるのではないかと思います。

○松田みやざきブランド推進室長 御意見ありがとうございます。

今お話のありました食育ティーチャーにつきましては、食と農を考える県民会議のほうで登録をさせていただいて、現在128名の方に県内で活躍していただき、いろいろところで食育に協力いただいております。また、小学生を対象とした味覚の授業を平成27年から始めております。これも年々伸びておりまして、令和元年には44校で実施して広がりを見せております。食育ティーチャーの取組や味覚の授業の取組という部分をもう少し出し

てはという御意見を踏まえまして、この素案に生かしてまいりたいと思います。

○黒木会長 ほか、何かございませんでしょうか。

それでは、随分御意見を頂きましたので、次に移らせていただきたいと思います。

次に、103ページから110ページの「農業経営モデル」につきまして、御意見等はございませんでしょうか。まだ御発言のない方がいらっしゃると思いますが、大脇審議員、いかがですか。何かお気づきの点はありませんか。

○大脇審議員 スマート化モデルにしても、ここに挙がっている露地野菜、施設野菜というところで検証されているのは十分分かりますが、宮崎で農業をされている人みんながこれを見て、実際、農業をしている立場では自分たちとは違うのかなと感じるんです。うまく言えませんが、みやざき型家族農業というところで、大小の農家の方が一緒にみんなで宮崎を盛り上げて宮崎の農業を発展させましょうという取組の下でされているんですが、何かぴんと来ないんです。私だけでしょうか。

○黒木会長 何かしっくりこないそうです。

○殿所農政企画課長 審議員の皆様がしっくりきていないということは、私どもがこの計画を県民の皆様にも御理解いただくという上では、恐らくしっくりこない部分があるのだろうと今お聞きして反省をしたところでございます。

この農業経営モデルにつきましては、これまでの長期計画ではこういう形でお示したことはございませんでした。この長期計画については、この農政審議会あるいは県議会の中でも議論をいただくのですが、そういう中で、宮崎の農業を持続可能なものにするために、若い人たちが夢を見られるような農業というのを示さないといけないのではないか。頑張ればこういう農業ができるんだというのを示すことは大事なのではないかというのがありまして、この項目を設けて3つの類型について作ってみたところでございます。初めての試みでございます。

今、大脇審議員のほうから話がありましたように、営農類型というのは多種多様でございますので、なかなか全てを入れることが難しい中で今のところ3つに絞った形でございますが、やはり幅広い農業者の皆様が、自分もここに関わっているんだなという意識を持っていただけるような工夫は必要かと思いましたので、ぜひ今の御意見を頭に入れて、最終案をつくるに当たっては検討していきたいと思っております。

○黒木会長 それでは、野田審議員、何か御意見ございませんか。いろいろ取り組んでいただいておりますが。

○野田審議員 特別支援学校の障がいのある子どもたちの農福連携ですとか、そういったところでこの会に参加させていただいて、意見というよりも、農業というのはこんないろいろな範囲があるんだなと感じて、学校の教員とか宮崎県の人財育成をする教育の立場として、宮崎県を支えている農業に関わるということがどういうことなのかということ積極的に発信していかなければいけないと感じています。そういう立場に自分があってここにいるのだろうかずっと考えていました。

今の農業経営モデルのお話で、これは経営のイメージとしてある農家の方がという話だと思います。その時に、今、農業を目指して農業の高校に行っている生徒さん、または本校にいるような障がいのある子どもたち、または先ほど出ましたが、宮崎大学で大きな農業というものを考えているそういう人たち、生徒たちが農業に関わる時に、自分のやろうとしていることが農業の経営の中のどこの部分につながっているのかとか、自分はこんなところで働くために今これをやっているんだとか、そういった県民または生徒、これから農業を目指すかもしれない子どもたちに、宮崎県の農業というものはどういうものなのかということを見られるようなモデル、経営モデルではなくて教育モデルなのかもしれないですが、スマート化の中で、今自分が学んでいることがどこに行くんだとか、農業の中にはいっぱい周辺業務があることも分かるような教育モデルみたいなものも一緒についてくるとすばらしいものになるのではないかと感じました。

○黒木会長 ありがとうございます。

○酒井審議員 私は、このモデルを見せてもらって、非常に高く評価しています。というのは、この前は「儲かる農業」と書いてありましたが、一体どれだけ儲かるかということについて具体性は全くなく、非常に漠然としていたんですが、今回ここで見せてもらった経営モデルというのは、実際にここまで頑張らしようという金額まで書いてある。これは非常に大胆で、そこまで儲かるような仕組みをつくり上げようという決意が伝わってくると思います。ですから、私は、ここの農業経営モデルというのは、金額まで示して、ここまで頑張らしよう。ここまでやれば農業は儲かりますよというところを示したことは非常に高く評価しています。ですから、ぜひこれに近づけるような数字で儲かるように頑張ってくださいと思っています。

○黒木会長 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

特段なければ、時間のほうもありますので、次に移らせていただきたいと思います。

最後になりますが、今までの項目以外も含めて言い足りなかったことが何かありました

ら、自由な御発言を願います。米良審議員、いかがでございましょう。

**○米良審議員** 正直申し上げまして、農業というのは、自分が従事したこともございませ  
んし、経験したことがない。それをああではないか、こうではないかと言うのははばかり  
ます。そういう中で、脇のほうから見させていただいてという前提条件の中で思っている  
ことを箇条書きにしました。

農業を安定させるにはどうしたらいいのか。第1次産業の安定はどうしたらいいのか。  
年計とよく我々は言います。年計のあり方の中で税金の使い方を考えるべきではないのか。

今日は10号線を下りてきました。いろいろな県に行っておりますが、本当に宮崎はきれ  
いで美しいです。緑も豊富です。中央分離帯の緑樹、もしくは飛行場の前のワシントンア  
パーム等々、全国各地、47都道府県全てに行っておりますが、我がふるさと宮崎は本当に美  
しい。しかし、それを維持するために、26市町村の財政はどのように配分されながら収入  
と支出のバランスを取っていらっしゃるのか。首長さん、財政の皆様方等々のお苦しみ  
が何となく分かるやに思います。特にこのコロナ禍においては、宮崎においては収入とい  
うのがなかなか求められません。そういう中における収入と支出のバランスをどう考えてい  
くのかなと思いました。

それと、農業のおもてなしとは何だろう。おもてなしというのは、基本、ルール違反で  
す。どういうルール違反かという、例えばホテルとか旅館全てそうなんです、そこ  
にお泊まりになったら、定款をお読みいただきますと、タオルが2本、歯ブラシ1本とい  
うふうに具体的な数字が大体書いてあります。それを、今日は風呂に入ってたくさん  
タオルを使いたいからあと2本ちょうだいとフロントに言って持ってきてもらい、1枚100  
円ですというのと無料ですというのは、無料がおもてなしになって100円ずつ取るのは  
ルール違反になる。ところが、これは頂くのがルールなんです。取らないことが、サ  
ービスをすることがおもてなしということにどうも今はなっているのではないかと。

だから、うちの社員にも言っていますが、ルール違反はおもてなし、おもてなしがル  
ール違反だと。それはお客様の備忘録になる。お客様が気がつかないことに気をつけて  
あげる。連絡をよく取る。ワンウエーであってはならないということをよく言います  
けれども、その範囲は示されておられません。無限大です。ですから、そういうこと  
のおもてなしというのは農業では何を言うのだらうと。

次が、地産地消。県産県消と先ほど言われまして、それはいいことだと思って、  
今度から県産県消にしようかなと私も思います。

次が、SDGs。私は、SDGsを宮崎の方がのたまうのはあまりにも無謀ではないかと思っております。

それから、人口減に向かってどう手が打たれているのだろうと。収入です。2027年の国体に向かっての宮崎のあり方と2027年が過ぎてからの宮崎のあり方とは、天と地になります。農業のあり方についての施策はどうなるのだろう。この長期計画は5年とか10年という先のことが謳ってある様に聞いております。

それから、税の勉強をもうちょっと全体的にするべきではないか。財源がどうなっているのか。ここの論議は金のなる木がある様に思います。ですから、何かを拾ったら何かを捨てなければならないんです。全部はできません。まちは美しくということであれば、その費用がかかります。ということであれば、一番小さなサイドから削らなければなりません。1円あったものは0円になるんです。その覚悟はありながら、ワシントンニアパームを切るか切らないかという投票をしたときに、残してくれと宮崎市民、県民の皆様方は申されました。だから残した。そうしたら、これに対するお金はどれぐらいかかるものかというのは覚悟の上。ということは何を捨てるんですか。何かを捨てなければならないんです。養護老人ホームのお金を削りますか。道路標識を削りますか。何かを削らなければならないんです。

次が、これは本当にすごい資料だと思っております。私だったら10年かかってもできないのではないかと思います。総花的にならなければならないのですが、何が、言い方を変えれば、どんな作物がどこにという具体的などんがりがあってもいいのではないか。

例えば宮崎の観光が、高千穂はピーク時160万人、今は、半分とは言いませんけれども、100万人をやっと取り返すところまで来ているやに聞いております。ですからこれをもう一回160万人に戻さなくてはならない。160万の次は180万、200万というふうに計画をもう一遍立て直さなければならない。高千穂峡の安全。ボートに乗るのに8時間も9時間も待たせたのでは観光立県は謳えません。ですから、いろいろな事柄を考えなければならないと思います。

その中で、SDGsの話に戻させていただきます。コロナ禍の中で、県の施策の中に10万円、20万円、30万円。我々が言っているフィフティーフティ、5万持っていけば5万円、10万円の旅行クーポン券もしくは宿泊券がもらえる。次、コロナの消毒液を買いたいのであれば、5万円まで無料で各企業に渡しますと。これを国のものまで入れたら50万とか100万とか、9つも10もあります。

その中の20万という、企業、個人、零細等々に向かって県が給付をするということに相なりました。4月末に新聞で打ちまして、1口20万。一応その横には7億、10億というふうに書かせていただきました。5月1日から始まったのですが、2日目過ぎてどういう現象が起きたかという、給付をする条件に納税証明書を言いました。2つ目は、前年度の売上げを75%割っているという売上げの台帳を見せていただきたい。ところが、3日目からゴールデンウィークです。3、4、5、6の4日間はシーガイアに私もずっと詰めました。そこで見させていただき、なおかつ、いろいろなところからのクレームがありました。どういうクレームかという、納税証明書、そんなものはない。いまだかつて税金を納めた覚えがない。5月と6月の2カ月間で15億3,000万を割るところです。納税証明書は当然全員持ってきていませんけれども、想像するに、大体3,000口前後が税金を納めていない方々の給付に相なったと思っております。

まず、平等というお言葉をもしお使いなのであれば、税金を納めることが先です。日本の税金の6割はホワイトカラーの方々が納めているから我々は安堵している。今ここにいらっしゃる40名前後の県庁の皆様方は確実に滞りなく税金を納めていらっしゃるのです。そういう方に対する敬意といろいろな事柄が必要ではないかと思えます。この話は税務署の方にもさせていただきました。

我々が小学校、中学校のときに、納税の権利、納税の義務と習いました。今は納税の搾取ですか。それはあってはならないと思えます。ですので、大変申し訳ないですが、税の勉強と収入と支出のバランスを念頭に置いて討議・討論は準備されるべきではないのでしょうか。そう思います。

以上です。

○黒木会長 ありがとうございます。御発言がない方はいらっしゃいませんか。椎井審議員は御発言いただきましたか。何かありませんか。

○椎井審議員 難しい話でしっかり分かりませんでしたけれども、私は農業には全く関与しておりません。婦人会のほうから来ています。私ごとになりますが、娘が農家に嫁ぎました。長男で会社員でした。父親はハウスでキュウリをされていたのですが、ちょっと調子が悪くなってやめられて、空きハウスになっていたのを分けてくれと言われるようになり、それで息子が跡を継ぐようになったら父親も元気になられて、父親2人と息子と3人でやっているようで、農業はいいなと思うようになりました。私も初めは、農業はどうかなど思っていたんですが、農業も捨てたものじゃないよと言われました。娘を嫁がせて不

安でしたが、今はほかの仕事もコロナ禍で大変で、ここのモデルのところを見ると、こういう仕方をすればこんなに収入も上げられるのかと思いながら感心したところです。あまり大した意見は言えませんけれども、一言。ありがとうございました。

○黒木会長 ありがとうございました。大変いい話を伺いました。

瀬戸口審議員、何か一言ございませんか。

○瀬戸口審議員 私も食育の活動をしていますが、今年はコロナで全然活動ができてなくて、料理教室もひとつもありません。お年寄りのことも気になるんです。今はコロナで出られないので、家にこもっていらっしゃるお年寄りをどう引っ張り出すか、そのことも考えています。

話は全然変わって、私は農家のことを知らないのですが、前回、キャベツを出すのに採れ過ぎて箱代も出ないという話がありましたが、あれがすごく印象に残っています。キャベツが一時期高くなりましたね。あれは全国的なことだから県内でどうこうということはないのですが、私なんかキャベツを100円で買いたいとは思っていないんです。例えば1個250円でもいい。その代わりに、高いときでも250円でというようにうまく金額を調整できないのかなと消費者としてはいつも思います。今、キュウリは高いですが、キュウリも3本100円で買いたいとは思っていないんです。3本200円でもいいですが、一年を通してその価格にどうにかならないのかなとみんな言っています。安いのが欲しいのではなくて、一年中均一のものが入ったらいいなといつも思っております。

○黒木会長 ありがとうございます。消費者の皆さんの純粋なお気持ちだと思います。今の2点について何かありますか。

それでは、みなさんの御意見も頂きました。時間も来ましたので、今日はこれくらいにさせていただこうと思いますが、絶対言いたいという人がいましたら、挙手をお願いします。

○永倉審議員 絶対ではないですが、37ページに「次代を担うみやぎきアグリプレーヤーの確保育成」とあります。わざわざ片仮名を使って「アグリプレーヤー」という言葉にしなくてはいけないのか。「農業者」とか「従業員」とか、みんなに分かるような言葉でしてもらったほうが分かりやすいのではないかと思います。よろしくお願いします。

○黒木会長 純粋な意見でございます。

○殿所農政企画課長 率直な御意見をありがとうございます。アグリプレーヤーにつきましては、これまで我々は、担い手、農業経営者をターゲットにしておりましてけれども、

それだけでは宮崎の農業を守っていけないということで、今回の計画からは、それに雇用人材を加えて対象にしていこうというときに、何らかの一つの象徴的な言葉が必要かなということで、この「みやざきアグリプレーヤー」という言葉をつくったところでございまして、前回も説明させていただきましたが、今ありましたように、分かりやすさとか、あるいは一般の方が聞かれてすっと胸に落ちるのかどうか、そういった点も含めて、今日はほかにも御意見を頂きましたので、トータルで検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、今日の審議は以上をもって終了したいと存じます。

さて、先ほども言いましたが、2月に最終の答申案の審議をもう一度いただきます。そして、2月の県議会にかけて、4月以降、成立ということになろうかと思えます。したがって、事務局の皆さんには、今日の意見を踏まえて最終的な案をまとめていただきますようお願いいたします。また2月には御連絡いたしますので、最終のこの審議会にぜひとも御出席いただき、我々の役割をしっかりと果たせればと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の審議を終わらせていただきます。進行に対する御協力、そして多くの発言等を頂きまして、誠にありがとうございます。

○司会 黒木会長、ありがとうございます。

審議員の皆様、議事以外について何か御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで、次回の審議会について、先ほど黒木会長から説明がございましたが、もう少し詳細を説明させていただきます。

この八次長期計画は、今後、11月の県議会で今回御審議いただいた素案と同じものを御審議いただきます。それから、パブリックコメントを経まして原案を作成いたします。そして、この原案をもって来年2月の県議会で審議を予定していますことから、その事前となりますよう、次回の審議会を2月15日月曜日に予定しているところでございます。

併せまして、前回の審議会の際に、審議員の皆様から御要望がありました、皆様と私も農政水産部との懇親の場を次回審議会終了後に設けさせていただきたいと考えております。この件も含めまして、ぜひ御出席いただきますようお願いいたします。詳細につきましては、後日、改めて文書にてお知らせいたします。



それでは、閉会に当たりまして、大久津農政水産部長が御挨拶申し上げます。

**○大久津農政水産部長** 本日は、長時間にわたり大変貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今日は、基本計画の内容について具体的に御議論いただきましたけれども、それぞれのお立場から具体的な計画の内容についての御提案等も頂きました。また、前段の長期ビジョンにおきましても、いろいろ現実的に考えたときに、この言葉がどうだとかいろいろなことも頂きましたので、これについては関係者とも一緒になって議論を深めたいと思いますし、また個々に御相談申し上げながら、県民の皆様方ともしっかり共有するというところでパブリックコメント等もしまして、その辺の意見も踏まえながら最終案はつくっていきたいと思っております。

特に米良審議員からもございましたように、農業・農村を守るためにもしっかりと私ども農業関係者は頑張らないといけないのですが、農業・農村を核にしながら、いろいろな関係者の力で宮崎の農業は成り立っております。これまでのルール、常識、こういったものだけではなくて、今後、宮崎の農業が関連産業の皆さん方と一緒に宮崎の経済を盛り上げられるような、県民の皆様にもこの計画を共有していただけるような内容になりますよう、残りわずかではございますが、さらに意見を交わしながら計画を深めていきたいと思っております。

本日は、長時間にわたり御議論をいただきまして、ありがとうございました。引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

**○司会** 以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

午後 3 時 30 分閉会